

令和 6 年 4 月 26 日

保護者 様

新見市立刑部小学校  
校長 黒川 一豊海

## 教職員の働き方改革に向けた取組（チラシ）について

時下、皆様におかれましてはますますご健勝のことと拝察いたします。

さて、標記の件につきまして、教職員が心身の健康を維持し、誇りややりがいをもって子どもたちと向き合うことができるよう、令和4年度より新見市教育委員会による新たな取組みが別紙チラシのとおり市内一斉に行われております。

これまでも様々な場面で皆様のご理解・ご協力を得ながら少しずつ教職員の働き方改革は進んでおりますが、教育の質のより一層の向上に向けて、何卒ご理解とご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

### 〈ご協力いただきたいこと〉

勤務時間外の電話・窓口対応の制限 ▶ 小学校18時

※ 本校の教職員の勤務時間は（ 8：00～16：30 ）です。

・ 上記の時間はあくまで上限時刻であり、定時退庁する場合があります。

- 上記の制限時刻以降は、原則翌日以降の連絡をお願いいたします。
- 児童の事件・事故等、その日のうちに連絡を取らなければならない緊急の場合のみ、新見市役所代表電話（72-6111）に連絡してください。
  - ・ 宿直・日直の市職員が対応することになりますので、学校名・児童名・保護者名・連絡先等を必ず伝えてください。